

# 第3回地域部活動推進委員会

日時 令和4年6月1日(水)  
14:00～16:00  
会場 県立図書館サークル活動室

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介(自己紹介) (14:10～14:25)
- 4 事業説明 (14:25～14:30)
- 5 議 題
  - (1) 令和4年度事業計画について (14:30～14:40)
    - ア 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究
      - 赤磐市(市部)
      - 早島町(町村部)
    - イ 合同部活動の推進に関する実践研究
      - 高梁市(過疎地域)
  - (2) 地域移行支援コーディネーターについて (14:40～14:50)
  - (3) 国の提言について (14:50～15:20)
  - (4) 県からの報告・提案等 (15:20～15:50)
    - ア 県教育庁保健体育課
    - イ 県教育庁生涯学習課
    - ウ 県教育庁教職員課
    - エ 県環境文化部スポーツ振興課
- 6 質疑応答 (15:50～15:55)
- 7 その他 (15:55～15:58)
  - ・今後のスケジュール
- 8 閉 会

## 地域部活動推進委員会設置要綱

### (目的)

第1条 働き方改革を踏まえた部活動の在り方を検討し、持続可能な部活動と教師の負担軽減の支援体制の構築に資するため、地域部活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議する。

- (1) 岡山県における地域部活動の在り方に関する事
- (2) 関係機関との連携に関する事
- (3) 教員の兼職兼業に関する事
- (4) 大会の在り方に関する事

### (委員)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる22名以内をもって組織する。

- |                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 学識経験者            | 1名 |
| (2) 学校体育連盟の代表        | 3名 |
| (3) スポーツ団体の代表        | 3名 |
| (4) 学校文化連盟           | 3名 |
| (5) 文化団体             | 1名 |
| (6) 校長会（中学校・高等学校）    | 2名 |
| (7) P T Aの代表         | 2名 |
| (8) 市町村教育委員会         | 3名 |
| (9) 岡山県環境文化部スポーツ振興課長 | 1名 |
| (10) 岡山県環境文化部文化振興課長  | 1名 |
| (11) 岡山県教育庁保健体育課長    | 1名 |
| (12) 岡山県教育庁生涯学習課長    | 1名 |

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

### (会長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会長を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

### (委員会)

第6条 委員会は、1年度2回程度開催する。

2 会議では、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (部会)

第7条 委員会には、必要に応じ部会を設置することができる。

### (事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、岡山県教育庁保健体育課及び岡山県教育庁生涯学習課に事務局を置く。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和3年4月21日から施行する。

令和4年度地域部活動推進委員会委員

任期R5.3.31まで(敬称略)

氏名	職名	備考
◎ 高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科准教授	
森 章博	岡山県中学校体育連盟会長	岡山市立高島中学校長
田中 薫	岡山県高等学校体育連盟会長	岡山県立備前緑陽高等学校長
藤原 修	岡山県高等学校野球連盟会長	岡山県立玉野高等学校長
長尾 隆史	公益財団法人岡山県スポーツ協会 事務局次長	
赤木 弘蔵	岡山県スポーツ推進委員協議会長	
松本 武彦	総合型地域SC岡山協議会長	
國富 聖子	岡山県中学校文化連盟会長	岡山市立建部中学校長
秋山 宏	岡山県高等学校文化連盟会長	岡山県立総社南高等学校長
小原 敏彦	岡山県中学校吹奏楽連盟会長	総社市立総社東中学校長
岡野 千鶴	岡山県文化連盟専務理事	
小橋 宣彦	岡山県中学校長会長	岡山市立旭東中学校長
武内 洋二	岡山県高等学校校長協会会長	岡山県立岡山操山高等学校長
三上 昭彦	岡山県PTA連合会副会長	
橋本 勇人	岡山県高等学校PTA連合会長	
片山 洋平	赤磐市教育委員会学校教育課主任	
赤堀 恵一	早島町教育委員会学校教育課指導主事	
平松 敬子	高梁市教育委員会こども教育課教職員係長	
宮野 欣也	岡山県環境文化部スポーツ振興課長	
藤原いずみ	岡山県環境文化部文化振興課長	
山本 圭司	岡山県教育庁保健体育課長	
滝澤 幸隆	岡山県教育庁生涯学習課長	

◎委員長

(事務局)

神田 尚美	岡山県教育庁保健体育課副課長	
松村 和憲	〃 総括副参事	
吉山 隆志	〃 指導主事(主幹)	
宮崎 准二	〃 指導主事(主任)	
國分 優子	岡山県教育庁生涯学習課総括副参事	
石川 雄大	〃 指導主事(主任)	
荻野 誠	岡山県教育庁教職員課 主任	
山本 浩之	岡山県環境文化部スポーツ振興課総括参事	
川藤 圭一	〃 主任	

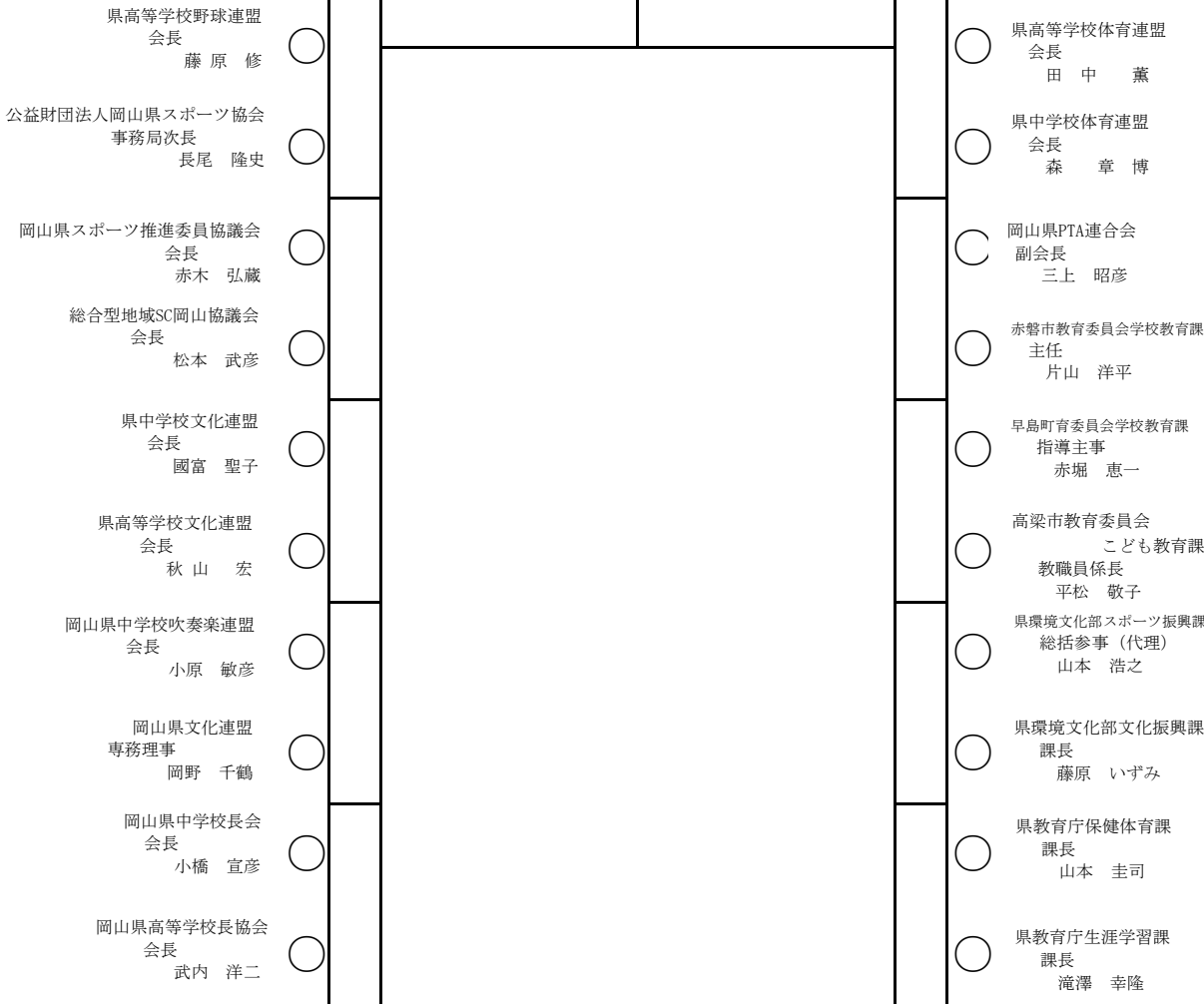
# 第3回地域部活動推進委員会 座席表

サークル活動室 1・2

岡山大学大学院 教育学研究科 准教授 高岡 敦史      県教育庁 教育次長 梅崎 聖

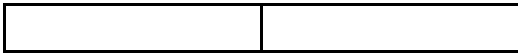


— 入口 —



県教育庁生涯学習課 指導主事 石川 雄大      総括副参事 國分 優子      県教育庁保健体育課 副課長 神田 尚美      総括副参事 松村 和憲

— 入口 —



県環境文化部スポーツ振興課 主任 川藤 圭一      県教育庁教職員課 主任 荻野 誠      県教育庁保健体育課 指導主事(主幹) 吉山 隆志      指導主事(主任) 宮崎 准二

## 4 事業説明

### R4事業推進体制

#### 地域部活動推進委員会

概要：岡山県のこれからの部活動の在り方に関する検討、実践研究（国委託事業）に係る協議・指導助言等  
※2か年 計5回程度（令和3年度～令和4年度）

委員：学識経験者（大学准教授）、学校関係者（校長会・PTA）  
運動部関係（中体連・高体連・高野連・スポーツ協会・スポーツ推進員・総合型SC）  
文化部関係（中文連・中吹連・高文連・文化連盟）、市町村教委（事業委託先）  
県行政（スポーツ・文化）、県教育庁（保健体育課・生涯学習課・教職員課）

#### 運動部会

概要：運動部における取組の検討 ※年3回程度

委員：県中体連、県高体連（代表各2名）  
事業受託市町教委、拠点中学校、  
県教育庁保健体育課

中学校検討会

高等学校検討会

#### 文化部会

概要：文化部における取組の検討 ※年3回程度

委員：県中文連、県中吹連、県高文連  
事業受託市教委、拠点中学校、  
県教育庁生涯学習課

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

#### 赤磐市教育委員会

拠点校：磐梨中学校

#### 地域連携部活動推進協議会

（校長・各部顧問・各地域活動団体代表・PTA・市教委）

【対象部】運動部6、文化部2

・バスケ・野球・柔道・ホッケー・剣道・ソフトテニス・吹奏楽・美術

【関係団体】

・熊山ハワース（少年野球）・熊山武道館（少年柔道）  
・熊山ホッケークラブ（少年ホッケー）  
・熊山剣道スポーツ少年団（少年剣道）

#### 早島町教育委員会

拠点校：早島中学校

運営母体：早島町教育委員会

【対象部】運動部4

・サッカー・ソフトテニス・卓球・女子バスケ

【関係団体】

・早島町スポーツ少年団指導者協議会  
・早島町総合型地域スポーツクラブ

合同部活動等の推進に関する実践研究

#### 高梁市教育委員会

拠点校：高梁東・高梁北・有漢中学校

#### 高梁市立中学校合同部活動運営委員会（仮称）

（校長・各部顧問・保護者・地域指導・地元大学有識者）

【対象部】

・高梁東中学校野球部  
・高梁北中学校野球部  
・有漢中学校野球部

【関係団体】

・城北ヒーローズ

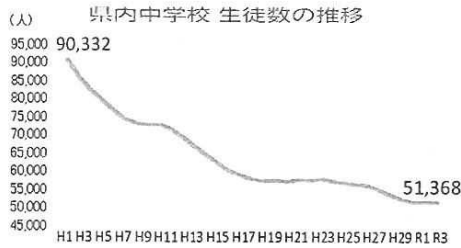
# 子どもたちのスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた「部活動改革」

・学校が部活動を設置運営する形で確保  
・学校単位で活動(練習・大会参加)

これまでの子どもたちの  
スポーツ・文化活動

・休日を含め教師が指導  
・競技の専門性を有しない教師も指導

## ●少子化の進行



## ●働き方改革の進展

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等)
- ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑧ 部活動 (部活動指導員等)

※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。

「中央教育審議会答申」(平成31年1月)から抜粋

・生徒(部員)や指導する教師の減少  
・学校単位での部活動の維持が困難

・生徒にとって望ましくない部活動指導  
・教師が指導を担う部活動の継続は困難

子どもたちがスポーツ・文化活動に親しむ機会が大きく減少

## スポーツ・文化の機会を、学校主体の取組から地域主体の取組へ移行

地域でスポーツ・文化活動を実施できる環境の整備

休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の整備

- 「令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて  
各市町村において、教育委員会、スポーツ担当部局、学校、地域の関係者等が協議し、子どもたちのスポーツ・文化環境の整備充実方針を検討
  - 検討課題 実施主体の確保・指導者の質・量の確保・施設の確保方策・会費の在り方・保険の在り方 など
  - 地域スポーツの実施主体の例 総合型クラブ・スポーツ少年団・地域スポーツクラブ・フィットネス等の民間事業者・大学・学校関係団体(地域学校協働本部、同窓会等)
- ※ 検討課題については、国の検討会議や県の地域部活動推進委員会(モデル事業)でも議論 ※ 国は、令和4年5月を目途に提言をとりまとめる予定

## 子どもたちにとってふさわしいスポーツ・文化環境の実現

令和4年度「地域部活動推進事業」スケジュール(予定)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体の動き		市町村担当委員会 教育問題懇談会	第4回運動部会 国の提言(スポーツ)	第3回推進委員会	第3回文化部会 国の提言(文化)	第5回運動部会 地域移行説明会①	第4回文化部会 地域移行説明会②	地域移行説明会③	第4回文化部会 部会と一連に生活活きたりく	第6回運動部会	第5回推進委員会		研究成果発表会
市町村教委		【主な取組事項】運営主体の確保・人材の確保・兼職兼業の体制整備・財源の確保・スポーツ担当部局等との連携・学校体育施設等の活用等											
中学校 (高等学校はできる範囲)		【主な取組事項】運営主体の確保・人材の確保・兼職兼業への対応・財源の確保・生徒・保護者へ説明・校内体制整備・事故発生時の対応等											
モデル校	赤磐市	赤磐市「部活動」外委員会① 兼職兼業にかかる説明会			生徒・保護者へアンケート実施	赤磐市「部活動」外委員会② 各部へのヒアリング 指導者研修会		知事との生き活きたりく		生徒・保護者へアンケート実施		赤磐市「部活動」外委員会③	
	早島町	保護者への説明	部活動指導員コンプライアンス研修 スポーツ少年団への説明	教員の負担軽減アンケート	生徒・保護者へアンケート実施		事業検証	スポーツ少年団への説明		教員の負担軽減アンケート 生徒・保護者へアンケート実施		事業検証	
	高梁市		市推進委員会(事業計画)		生徒・保護者へアンケート実施	市推進委員会(アンケート検証、中間評価)			生徒・保護者へアンケート実施		市推進委員会(アンケート検証、中間評価)		生徒・保護者へアンケート実施 事業まとめ
推進委員会			推進委員会③ R3年度の成果と課題の共有 R4事業計画等			推進委員会④ 事業検証(中間まとめ)					推進委員会⑤ 事業検証(事業まとめ)		
部会		中学校	拠点校の取組の検証、市町村での取組の検証等										高等学校
地域移行説明会					説明会①	説明会②	説明会③	説明会(予備)					成果発表会
地域移行支援コーディネーター		コーディネーター	随時、拠点校及び市町村の支援										

※国の動向や他県の取組に注視し、状況によっては、スケジュールを変更する場合がある。

## 5 議題

### (1) 令和4年度事業計画について

#### 令和4年度 事業計画

##### 赤磐市（運動部）

1. 研究内容		
<p>1. 趣旨・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の負担軽減のために、土・日曜日の部活動の指導を地域人材を活用するモデルをつくる。</li> <li>・生徒へ専門的な技術指導の提供を受ける機会をつくることで、生徒の求める技術力を向上させ、部活動の充実を図り、地域部活動の良さを教員はもとより、生徒、保護者が感じられるようにする。</li> <li>・開かれた学校づくりのため、地域人材を活用することで、地域とのつながりを生徒がさらに実感し学校を核とした地域づくりを校区に広げることで、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を向上させ、学校への理解・協力が一層図られることを目的とする。</li> <li>・実践をもとに、休日部活動の在り方について、校長会等でその実践内容・分析等を含めて伝える。</li> </ul> <p>2. 地域移行にかかる拠点校の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な部活動指導の可能な教職員の確保</li> <li>・地域指導者の部活動指導の負担</li> <li>・学校体育と社会体育の連携</li> <li>・地域連携の組織化</li> </ul> <p>3. 達成目標およびその検証</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して休日の部活動の教職員の指導時間を3分の2に縮小させる。</li> <li>・各部活動に専門的な指導が可能な者を配置する。（1年目（R3）：全部活動のうち50%以上、2年目（R4）80%以上）</li> <li>・部活動顧問、地域指導者、保護者代表が指導の方針を共有及び情報交換する場をもつ。</li> <li>・地域部活動連携推進協議会を組織し、連携部活動の在り方を協議する。</li> <li>・休日部活動指導員配置の部の顧問が「負担感が減少した」と回答する教職員が令和2年度ならびに令和3年度と比べ増加する。</li> </ul> <p>【目標の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日部活動の指導の時間をデータで管理し、分析評価する。</li> <li>・地域連携部活動推進協議会の年間計画を作成し、活動の記録を残し検証する。</li> <li>・生徒、保護者、指導者に対してアンケート調査を実施し、分析検討する。</li> </ul>		
2. 実施計画		
時期	計画事項	備考
4月	第1回磐梨DreamTownプロジェクト委員会常任理事会の開催（方針の確認） 第1回磐梨DreamTownプロジェクト委員会の開催（年間活動計画） 教師の兼業兼職にかかる説明会の実施 地域部活動の活動開始（野球・ホッケー・バスケットボール・柔道・剣道・ソフトテニス） 第4回運動部会	市主催    県主催
5月	各部指導者・保護者懇談会 地域部活動推進委員会	県主催
6月	備前東地区夏季総体	
7月	岡山県総合体育大会 生徒・保護者アンケートの実施 第5回運動部会	県主催
8月	各部ヒアリング 指導者研修会の開催 磐梨DreamTownファン感謝デー 第2回磐梨DreamTownプロジェクト委員会の開催（中間報告） 地域部活動推進委員会	県主催
9月	備前東地区秋季大会	
10月	磐梨DreamTownフェスティバル開催	
11月	岡山県秋季大会	
12月	生徒・保護者アンケートの実施 第6回運動部会	県主催
1月	地域部活動推進委員会	県主催
2月	第3回磐梨DreamTownプロジェクト委員会の開催（成果と課題） 事業完了報告書・成果報告書等の作成	
3月		

# 令和4年度 事業計画

## 赤磐市(文化部)

1. 研究内容		
<p>1. 趣旨・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の負担軽減のために、土・日曜日の部活動の指導で地域人材を活用するモデルをつくる。</li> <li>・ 生徒へ専門的な技術指導の提供を受ける機会をつくることで、生徒の求める技術力を向上させ、部活動の充実を図り、地域部活動の良さを教員はもとより、生徒、保護者が感じられるようにする。</li> <li>・ 開かれた学校づくりのため、地域人材を活用することで、地域とのつながりを生徒がさらに実感し学校を核とした地域づくりを校区に広げることで、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を向上させ、学校への理解・協力が一層図られることを目的とする。</li> <li>・ 実践をもとに、休日部活動の在り方について、校長会等でその実践内容・分析等を含めて伝える。</li> </ul> <p>2. 地域移行にかかる拠点校の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての文化部活動での地域文化活動の指導者不足。</li> <li>・ 外部団体との連携やコミュニケーションの不足。</li> <li>・ 演奏会やコンクールの運営役員等の体制と人員の不足。</li> <li>・ 地域移行する場合の指導者報酬等の継続的な運営資金の確保。</li> <li>・ 地域の文化環境を整備していくための文化活動部局等の首長部局との連携。</li> </ul> <p>3. 達成目標及びその検証</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携部活動推進協議会を継続する。</li> <li>・ 地域連携部活動の主旨を地域活動団体及び指導者、生徒・PTAに十分理解してもらう。</li> <li>・ 令和3年4月～令和5年2月までの期間土日のどちらかを地域指導員の指導で実施する。</li> <li>・ 吹奏楽部顧問の超過勤務時間を30%減少させる。</li> <li>・ 生徒・保護者の満足度を90%以上にする。</li> <li>・ 吹奏楽の専門的な指導ができ、長期的に指導が可能な地域指導者を配置できるよう、関係団体などから情報を収集する。</li> <li>・ 地域部活動指導を希望する顧問がいる場合は、休日の活動において地域指導員3名（うち1名は兼職兼業の許可を受けた地域部活動指導を希望する顧問）で指導する。</li> </ul> <p>【目標の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の勤務時間を毎月集計し、分析を行う。</li> <li>・ 学校評価アンケートを年間2回実施し集計、分析を行う。</li> <li>・ 年間3回の地域連携部活動連絡協議会を実施し、成果と課題を協議する。</li> </ul> <p>(アンケートの対象者、分析する項目)            対象者：吹奏楽部所属生徒・保護者            項目：今年度から開始した地域連携部活動の取り組みに満足している</p>		
2. 実施計画		
時期	計画事項	備考
4月	第1回磐梨 DreamTown プロジェクト委員会常任理事会の開催（方針の確認） 第1回磐梨 DreamTown プロジェクト委員会の開催（年間活動計画） 教師の兼職兼業に係る説明会の実施 地域部活動の活動開始（吹奏楽、美術）	市主催
5月	各部指導者・保護者懇談会 第2回文化部会	県主催
6月	地域部活動推進委員会 岡山県中学校吹奏楽祭	県主催
7月	生徒・保護者アンケートの実施 岡山県吹奏楽コンクール 第4回文化部会	県主催
8月	各部ヒヤリング 第2回磐梨 DreamTown プロジェクト委員会の開催（中間報告） 地域部活動推進委員会	県主催
10月	磐梨 DreamTown フェスティバル開催 第5回文化部会	県主催
12月	生徒・保護者アンケートの実施	
1月	地域部活動推進委員会	県主催
2月	第3回磐梨 DreamTown プロジェクト委員会の開催（成果と課題） 事業完了報告書・成果報告書等の作成	



## 令和4年度 事業計画

### 早島町

#### 1. 研究内容

##### 1. 趣旨・目的

- ・4部活<サッカー、ソフトテニス、卓球、剣道>に指導員を配置する。
- ・令和4年4月から令和5年2月まで、毎週土日の1日を地域指導員が指導する。
- ・4部活については、事業を活用するが、その他の部活についても同様に休日の地域指導員が指導する。
- ・事務局指導員については、休日指導員の勤務時数の確認や配置、大会等の引率旅費等についての取りまとめを行う。
- ・地域への周知として、保護者や早島町スポーツ少年団指導者への説明を行う。
- ・収入として地元企業からの寄付をお願いするなど、持続可能な支援について検討する。

##### 2. 地域移行に係る拠点校の課題

- ・令和3年度の研究では、保護者や地域へ周知が十分とは言えず、費用負担についての検討は進んでいない。
- ・部活動指導員のみで休日の施設管理や生徒指導の対応について任せることが難しかったため、地域移行に向けて管理体制についても連携を図っていきたい。

##### 3. 達成目標およびその検証

###### 【目標】

- ・教員の負担軽減を図るため、年2回教員の負担感軽減アンケートを実施し、負担感を10パーセント減少させる。
- ・教員の超過勤務時間前年度と比べて5%以上減少させる。
- ・生徒・保護者の休日の部活動指導に関する満足度を80%以上にする。

###### 【目標の検証】

- ・教員の負担感軽減のアンケート調査を年2回実施する。
- ・教員の超過勤務時間を毎月調査し、データ分析をする。
- ・生徒・保護者にアンケート調査を実施し、満足感に関するデータを分析する。

#### 2. 実施計画

時期	計画事項	備考
4月	指導員派遣、地域指導員による休日部活動指導開始（保護者への説明） 第4回運動部会	県主催
5月	部活動指導員コンプライアンス研修会開催 スポーツ少年団指導者連絡協議会（部活動の地域移行についての説明） 地域部活動推進委員会	町主催 県主催
6月	教員の負担軽減感アンケート実施 備南東地区夏季総体	
7月	生徒・保護者アンケートの実施 第5回運動部会 岡山県総合体育大会	県主催
8月	地域部活動推進委員会	
9月	事業検証（中間報告） 備南東地区秋季大会	
10月	スポーツ少年団指導者連絡協議会（部活動の地域移行についての説明）	
11月	来年度に向けた地域人材の確保・費用負担の在り方について 岡山県秋季大会	
12月	教員の負担軽減感アンケート実施（2回目） 生徒・保護者アンケートの実施（2回目） 第6回運動部会	県主催
1月	地域部活動推進委員会	県主催
2月	事業検証（最終報告）	
3月	事業報告提出完了	

## 令和4年度 事業計画

### 高梁市

#### 1. 研究内容

##### 1. 趣旨・目的

- ・少子化に伴い、単一の学校では大会等に参加できない競技が存在する。その際には、複数校での合同チームを結成するが、年度や大会ごとに学校の組み合わせが異なる場合があり、生徒にとって継続的な活動の妨げになっている現状がある。そこで、地域単位での合同部活動を推進することにより、生徒にとって、持続可能な活動を確保するための体制を構築していくことを目的とする。

##### 2. 事業の実施方法

- ・中学校長代表、顧問代表、保護者代表、地域指導者代表、地元大学有識者からなる合同部活動推進委員会において持続性のある合同部活動（地域部活動）が行えるよう、そのあり方を協議し実践校へ提案および成果の検証を行う。
- ・実践校は合同部活動推進委員会からの提案を受けて実践をしていく。
- ・ICTを活用し、複数校が別会場での練習時に互いの活動を確認したり、主の指導者が技術的指導をしたりする。
- ・地元大学有識者からの科学的トレーニングの直接指導や指導者に対しての助言により、生徒の体力向上や負傷防止をめざす。（ICTの活用も含む）
- ・地域指導者（地域の少年野球チーム関係者・大学生）が外部指導者として生徒への技術的指導や顧問の指導援助にあたる。
- ・地域部活動のモデルになるよう事業実施し、高梁市全域に取り組み内容を広めていく。

##### 3. 事業の検証方法

- ・年度初め、大会終了後等に保護者や生徒にアンケートを実施し、満足感などの検証をする。
- ・課題が見つかった時点で実施内容を見直し改善していく。
- ・年度末のアンケートで、保護者・生徒の満足度90%をめざす。

#### 2. 実施計画

時期	計画事項	備考
4月	第4回運動部会	県主催
5月	合同部活動推進委員会（事業概要説明、事業計画）	市主催
	合同部活動実践開始 地域部活動推進委員会	県主催
7月	備北地区夏季大会、岡山県総合体育大会	県主催
	保護者・生徒へのアンケート実施、集計 第5回運動部会	
8月	合同部活動推進委員会（アンケート結果検証、課題の改善策検討）	市主催
10月	備北地区秋季大会	
11月	岡山県秋季大会	
11月	保護者・生徒へのアンケート実施	
12月	合同部活動推進委員会（アンケート結果検証、課題の改善策検討）	市主催
	第6回運動部会	県主催
1月	地域部活動推進委員会	県主催
2月	保護者・生徒へのアンケート実施、集計	
3月	事業報告書提出	

## (2) 地域移行支援コーディネーターについて

### 1 概要

大学教授等、学校体育及び地域スポーツに知見を有する者を地域移行支援コーディネーターとして委嘱し、部活動の地域移行を実現するための方策の検討や、拠点校及び市町村の支援を行う。

### 2 コーディネーターの業務

- (1) 市町村教委からの依頼を受け、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方等の支援を行う。
- (2) 県教委主催の市町村等に向けた地域説明会で、国の動向や優れた取組や成果等をもとに、助言を行う。

### 3 コーディネーター（予定）

	主な担当地域	氏名	役職
1	全域		
2	県南		
3			
4	県北		
5			

### 4 地域説明会

市町村等に向けた説明会(3回：7月、8月、9月)と成果発表会(1回：3月)を開催。  
 場所・形式：県内3エリア（県南2、県北1）で、参集形式で開催。

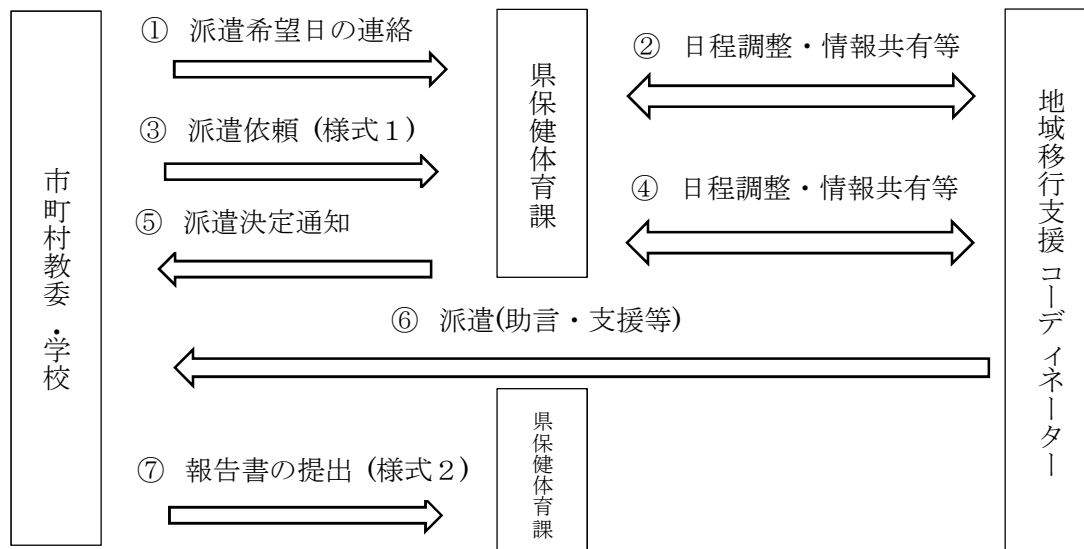
対象者：学校関係者、市町村担当者、地域担当部局、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者

目的：地域移行におけるモデル校での成果や課題等を県内に展開するため。

内容：国の提言や推進委員会等の内容、モデル校の成果や課題等。

### 5 地域移行支援コーディネーター派遣

市町村等からの要望に応じて、コーディネーターを派遣し、地域移行を実現させるための課題解決に向けた助言等を行う。



## 地域部活動推進事業 地域移行支援コーディネーター派遣実施要項（案）

### 1 目的

「令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行」に向け、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むため、地域移行支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を委嘱し、市町村及び研究拠点校における地域移行を実現するための方策の検討や課題解決に向けた取組を支援する。

### 2 コーディネーターの業務について

#### (1) 派遣による支援

ア 市町村の派遣依頼を受け、市町村主催の協議・検討会に参加し、各種課題の解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方等について助言する。

イ 市町村からの派遣依頼の有無にかかわらず、必要に応じ、市町村を支援する。

#### (2) 地域移行説明会への参画

ア 県教委が主催する説明会に参加し、国の動向や拠点校における優れた取組成果を地域に展開し、全市町村において取組を促進する。

イ 地域の関係団体との連携の推進について助言する。

#### (3) その他、地域移行の推進に係る業務

### 3 上記2（1）の派遣方法等について

#### (1) 派遣対象

市町村単位

#### (2) コーディネーターの活動回数

年間12回程度

#### (3) 派遣手続

##### ア 実施前

- ・ 派遣を希望する市町村は、派遣希望日の1ヶ月以上前までに「派遣希望日時（複数日が望ましい）」、「内容」について保健体育課へ連絡する。（電話連絡可）
- ・ 保健体育課は、コーディネーターとの調整後、派遣可能日時を派遣希望する市町村へ連絡する。
- ・ 派遣が可能な場合、市町村は派遣申請書（様式1）を作成し、保健体育課へ提出する。

##### イ 実施後

- ・ 市町村は、実施後1ヶ月以内に、実施報告書（様式2）を保健体育課へ提出する。

#### (4) その他

- ・ 「様式1」及び「様式2」については、県保健体育課HPからダウンロードする。

#### 4 経費について

- ・ 上記2のコーディネーターの業務に要する謝金及び旅費については、県教委の負担とする。
- ・ 謝金単価は、1日当たり11,500円とする。
- ・ 旅費は、岡山県職員等の旅費に関する条例により算出された額とする。
- ・ 上記2(1)の業務に要する謝金及び旅費については、実績報告書(様式2)等に基づき、コーディネーターに支払う。

#### 5 コーディネーターの委嘱について

- (1) 大学教授等、学校体育及び地域スポーツに知見を有する者のうちから、県教委が適当と認める者をコーディネーターとして5名程度委嘱する。
- (2) 委嘱は、県教委が委嘱状を交付して行う。
- (3) 委嘱期間は、委嘱した日から、令和5年2月28日までとする。

**【本件担当】**

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班  
指導主事(主任) 宮崎 准二

E-mail:jiyunji\_miyazaki@pref.okayama.lg.jp TEL:086-226-7592

### (3) 国の提言について

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言

～少子化の中、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて～

## 1 運動部活動の意義と課題

### 意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感、連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

### 課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。  
<生徒数：昭和61年589万人 → 令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人>
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。<土日の部活動指導：平成18年度＝1時間6分 → 平成28年度＝2時間9分に倍増>
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

### これまでの対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**（平成30年3月）  
 ▶学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について**（令和2年9月）  
 ▶令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等** ▶「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

## 2 改革の方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする**。  
 （**地域移行の目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**）
- 平日の運動部活動の地域移行**は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**。
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツの振興**についても、着実に取り組む。
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**。

休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間

進捗状況を検証し、更に改革



- ・ガイドラインの改訂
- ・地方自治体における推進計画の策定・実施
- ・公的な支援

※様々な事情を抱える学校現場や地域において**運動部活動改革を推進するための「選択肢」**を示し、諸課題を解決していくために「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識

## 3 運動部活動の地域移行に関する課題への対応

<b>新たなスポーツ環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体</li> <li>・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保</li> </ul>	<b>大会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請</li> <li>・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援</li> </ul>
<b>スポーツ団体等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供</li> <li>・必要な予算の確保やスポーツ振興くじ(toto)助成を含む多様な財源確保の検討</li> </ul>	<b>会費や保険</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討</li> <li>・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請</li> </ul>
<b>スポーツ指導者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者資格の取得や研修の実施の促進</li> <li>・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク</li> <li>・指導者の確保のための支援方策の検討</li> </ul>	<b>学習指導要領等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討</li> <li>・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価</li> <li>・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す</li> </ul>
<b>スポーツ施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルール策定</li> <li>・スポーツ団体等に管理を委託</li> </ul>	

- ※ 本提言は公立中学校等における運動部活動を対象とするが、国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
- ※ 公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
- ※ 私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）の概要【各論】

### ○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として <b>多様なスポーツ団体等</b> （総合型クラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。 <b>学校関係の組織・団体</b> （地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、 <b>生徒の状況に適した機会を確保</b> 。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ <b>学校の体育施設</b> なども積極的に活用。
構築方法等	<b>まずは休日</b> について着実に進めた上で、 <b>次のステップとして平日</b> に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。 <b>市町村において</b> 、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる <b>協議会を設置</b> し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。<令和4年度から令和6年度の取組を例示>

# [ 具体的課題への対応 ]

現状と課題	求められる対応
<b>スポーツ団体等の整備充実</b> (第3章) <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国は各地方自治体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について<b>先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供</b>。</li> <li>○中学生を受け入れるスポーツ団体等について、<b>必要な予算の確保やスポーツ振興くじ (toto) 助成を含めた多様な財源の確保による国の支援</b>も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。</li> </ul>
<b>スポーツ指導者の質・量の確保方策</b> (第4章) <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。</li> <li>・教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>指導者資格の取得や研修の実施の促進</b>。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。</li> <li>○<b>部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保 (適切な対価の支払い等) のための国の支援方策</b>の検討。</li> <li>○希望する教員が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は<b>許可の対象となり得る例を周知</b>するとともに、教育委員会は<b>兼職兼業の運用に係る考え方等を整理</b>。</li> </ul>
<b>スポーツ施設の確保方策</b> (第5章) <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。</li> <li>・スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学校体育施設の活用</b>を促進するため、地方自治体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、<b>利用ルール等の設定や、利用の割り当ての調整</b>を行う。</li> <li>○施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどして<b>スポーツ団体等に委託</b>。</li> </ul>
<b>大会の在り方</b> (第6章) <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。</li> <li>・中体連と競技団体が主催する全国大会が併存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長時間化・加熱等による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。</li> <li>・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度以降は、<b>国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援</b>。地方自治体においても支援の在り方を見直し。</li> <li>○地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の<b>成果発表の場としてふさわしい大会を整備</b>。</li> <li>○生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、<b>全国大会の開催回数</b>の精選を要請。スポーツボランティアの活用。</li> <li>○大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、<b>大会運営体制について適切に見直す</b>ことを要請。</li> </ul>
<b>会費の在り方</b> (第7章) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。</li> <li>・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学校施設の低額での貸与など地方自治体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援</b></li> <li>○例えば、<b>地方自治体における困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助</b>や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、<b>国による支援方策</b>も検討。</li> </ul>
<b>保険の在り方</b> (第8章) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行後も安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国は、JSPOや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。</li> <li>○<b>スポーツ安全保険</b>について、<b>災害共済給付と同程度の補償</b>となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。</li> </ul>
<b>関連諸制度等の在り方</b> (第9章) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学習指導要領</b>：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。<b>次期改訂時</b>（注：前回は平成29年に改訂）に、学校は、<b>地域で行われるスポーツ団体等との連携・協働を深める</b>ことを規定することなどの見直しを検討。</li> <li>○<b>高校入試</b>：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、<b>部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について</b>、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など<b>入試全体を通じて多面的に評価</b>。</li> <li>○<b>教師の採用</b>：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において<b>過度に評価していることがあれば、適切に見直し</b>。</li> </ul>

※地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、**現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革**が求められる。  
 （誰もが参加しやすい活動、複数の活動を経験できる活動日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ団体等との連携・協働）



## 赤磐市立磐梨中学校

(主な取組内容)

- ・運営主体となる「地域連携部活動推進協議会」の立ち上げ。
- ・サポートクラブ員（指導員）を募集し、各部活動に専門部会を作り、地域の指導者（団体）が主体となり、運営する体制を整備。
- ・「地域部活動型」「併用型」「外部指導者型」の3つの型による地域連携の実施。

### 1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

- 部活動の課題をしっかりと捉えて、生徒に十分に活動できる環境をどのようにしたら提供できるかを話し合う。（目的と方向性が一致できるように）
- 教育活動を主に考えている団体と連携を進める。営利や名声を高める団体とは、共通点が見いだせない。

### 2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

- 事業を進めていく上での大きな課題は、資金の問題である。保護者のある程度の負担は仕方ないが、過度に負担がかかると理解が得にくいし、経済的に厳しい家庭の子ども参加機会を奪ってしまう恐れがある。
- 完全に地域移行するまでにかなりの期間を要するので、段階的に移行する期間の柔軟な形を認める。そのためには、教員の力がどうしても必要になってくるので兼職・兼業を柔軟に認めながら、地域の体制を整えていくことも必要である。

### 3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

- モデル的な部を参考にしながら、目指す方向性を共通理解し、教員主導から地域主導に段階的に移行を進めていく。
- 地域全体に活動を認識して理解してもらいながら支援を広げていく
- 運営団体を組織し、会合を重ね共通理解のもとで進めていく。

### 4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるのか

- いい結果ができれば自然と他の地域も進めていく。
- 部活動の大会参加の条件も見直していく。
- 優遇措置

### 5 実践研究における活動実績や得られたデータ

- 部活動意識調査
- 指導実績記録



## 早島町立早島中学校

(主な取組内容)

- ・早島町教育委員会が運営主体となり、11部活ある中の4部活において事業を展開。既存の部活動指導員に休日の部活動の地域指導者として指導を依頼。学校業務アシスタントを事務局として採用し、事務的な処理を実施。

### 1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

- 土日の部活動を地域移行することは、教員にとっては就業時間や賃金、保障の面で不透明な点が多く不公平感に繋がることもあり現状では難しい。教員の理解を得たうえで、一部だけでなくすべての部活動で地域移行を行う必要がある。
- 保護者には、費用負担が増えることやケガをした時の保険の仕組みなど学校活動との違いについて明確な説明が必要であり、現状を変えてまで地域移行を行うことの良さについて理解をいただく必要がある。
- 地域スポーツ少年団や地域指導員、生涯学習課とも協働して推進会議を開催するなど連携を強化し、地域スポーツの在り方を検討していく。

### 2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

- 指導員の雇用や研修に関することは引き続き教育委員会が主となることで、拠点校の負担軽減や地域との連携の充実を図る。
- 教員の兼職兼業の体制整備を行う。
- 学校と地域指導員の連絡を円滑に行うために、事務局員を継続的に確保する。

### 3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

#### 【費用負担の在り方】

- 現状では保護者の費用負担は少ないが、地域部活動に移行することで、保険料などはスポーツ振興センターとは別途必要となり、負担感の増加は否めない。地域や部活動によって費用負担に大きな差が生じないようにする必要がある。

#### 【指導者の確保】

- 指導者の確保については、これまでどおり、町の広報誌やハローワークへの掲載、スポーツ少年団指導員への声かけなどを行う。

### 4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるのか

- 県全体の取組として財源と人材の確保が必要。一部地域だけの実施では難しい。
- 生徒や保護者に理解を得るために丁寧な説明と周知を行う。
- 地域からも支援をいただけるように、地域スポーツ活動についての周知を行う。

### 5 実践研究における活動実績や得られたデータ

- 教員へのアンケートでは、部活動指導員が配置されることで「負担の軽減につながっている」との回答は100%であった。
- 生徒へのアンケートでは、「指導員の指導に満足している」との回答はほぼ100%であった。
- 土日に一日以上の部活動休養日を設けているが、部活動指導員は学校の実態に合わせて活動をしている。11月の活動実績は、サッカー部4日、ソフトテニス部5日、卓球部4日、バスケットボール部4日であった。

## 高梁市立の中学校（市内3校：高梁東、高梁北、有漢）

（主な取組内容）

- ・高梁市内の野球部において実践研究を実施。
- ・高梁市教育委員会が推進委員会を設置し、持続性のある合同部活動の在り方を協議し、実践校への提案及び成果検証を行う。
- ・大学との連携。

### 1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

- 関係団体の担当課との市庁内での連携が必要になってくる。
- 関係団体に地域部活動の意義を周知する必要がある。
- どのような体制を構築するか模索しているところである。

### 2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

- 現在は、関係団体と関係校との調整等を市教委で行っている。
- 行政が関係団体と各校の間に入ることなく、連絡調整できるシステム作りが必要である。
- 吉備国際大学の協力で活動できている。

### 3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

- 本年度はコロナ感染対策の影響で活動が十分にできておらず、課題の洗い出しの段階である。
- 吉備国際大学の他の競技で同じような関わりができれば、かなりの課題が克服できるのではないかと。

### 4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるのか

- まさにこの点が大きな課題であると考えます。
- 現在取り組んでいる野球部をモデルとして、課題等をさらに洗い出し、研究を続けていく必要がある。
- 練習場所への移動手段や練習会場確保、活動のための用具など課題は山積している。

### 5 実践研究における活動実績や得られたデータ

- コロナや合同チームの構成状況等で、「合同部活動」としての活動が思うように実施できなかった。
- 月1回ペースで、集合しての活動を行った。
- 練習会場までの移動に吉備国際大学の協力でバスを使用することができたが、他の地域や他の部に広げていけるかどうかは不明である。



## 背景・課題

- これまで多くの中学校等の生徒のスポーツに親しむ機会は、学校が運動部活動を設置運営する形で確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、**現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという運動部活動の継続は困難であり、今後、生徒がスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがある。**
- こうした事態を避けるため、**学校の運動部活動に代わり、地域において運動・スポーツの機会を将来にわたって確保・充実できるように、子供が地域でスポーツに親しめる環境を新たに構築していく。**

## 事業内容

### 地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた基盤整備

- **休日の地域におけるスポーツ環境の整備充実(地域運動部活動推進事業)** **228,941千円**  
 → 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向けて、地域におけるスポーツ活動の運営団体や指導者の確保方策や、費用負担の在り方の整理などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及・発信する。
- **合理的で効率的な部活動の推進(地域運動部活動推進事業)** **22,594千円**  
 → 地域の実情を踏まえた都市・過疎地域での合同部活動や、ICT活用による短時間で効果的な活動の推進に向けた実践研究を実施する。
- **中学校における部活動指導員の配置支援** **1,080,000千円**  
 → 教員に代わって、部活動の指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、顧問教員の部活動における負担軽減を図るため、**運動部に対する部活動指導員の配置を支援する。【約10,000人】**

### 子供にとって望ましい大会の推進

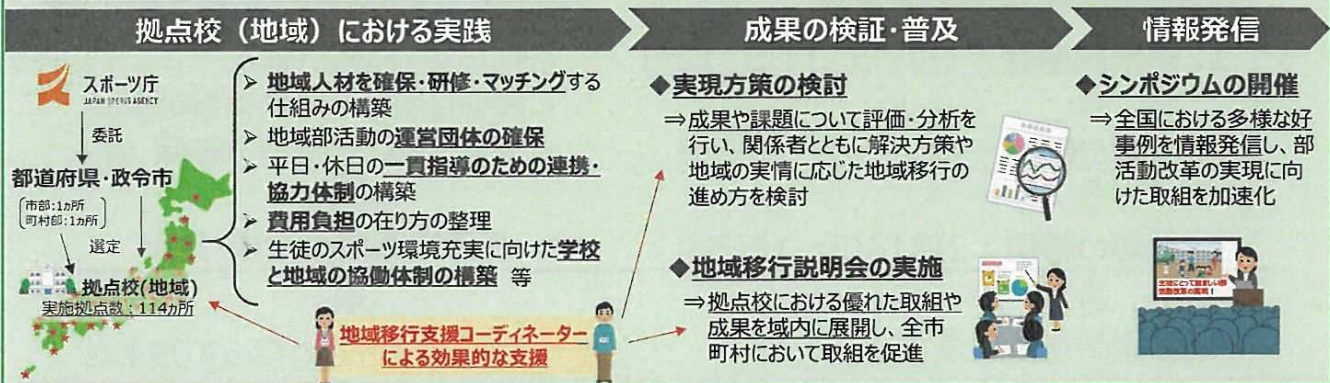
- **子供の視点に立った大会の在り方に関する調査・実践研究(地域運動部活動推進事業)** **11,358千円**  
 → 令和5年度以降を見据え、学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式や大会規定等の在り方を検討するなど、**子供にとって望ましい大会の推進に向けて、調査・実践研究を実施する。**
- **多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会の創設・開催支援** **19,992千円**  
 → 競技志向ではない生徒についても、活動の成果発表の機会が確保されるなど、中学生の多様なニーズに対応した都道府県大会を創設・開催する競技団体に対して、必要な経費の補助を行う。
- **あらゆるチーム・個人が参加できる中学生年代の競技別全国大会の開催支援等(中学校・高等学校スポーツ活動振興事業)** **75,506千円**  
 → 地域スポーツ活動に参加する生徒についても、多様な成果発表の機会を確保・充実する観点から、中学生を対象とした全国大会の開催に係る必要な経費について、開催都道府県に対する補助等を行う。

別紙1

## 地域運動部活動推進事業

### I. 休日の部活動の段階的な地域移行(地域における新たなスポーツ環境の構築)

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及**することで、**休日の地域における新たなスポーツ環境の構築**につなげる。



### II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動によるスポーツ活動機会の充実**に向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

### III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
  - 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法等**について明らかにする。
  - 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。



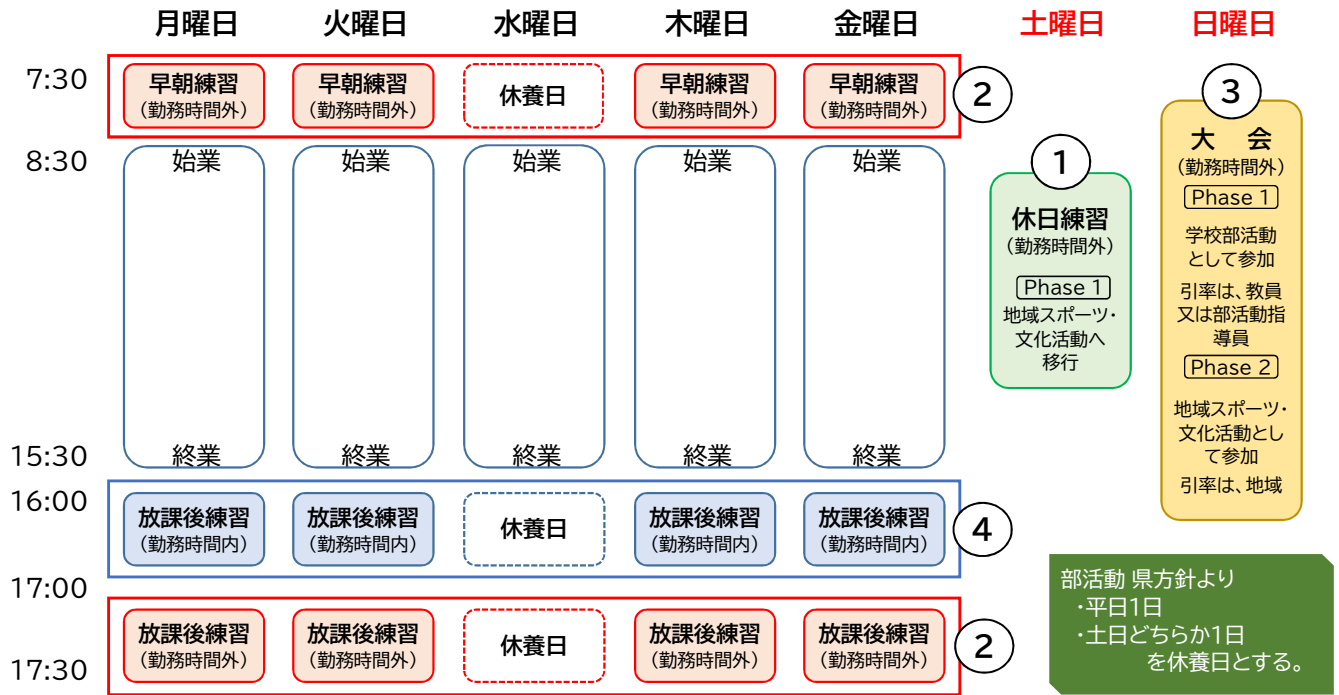
生徒にとって望ましいスポーツ環境と学校の働き方改革の両立を実現



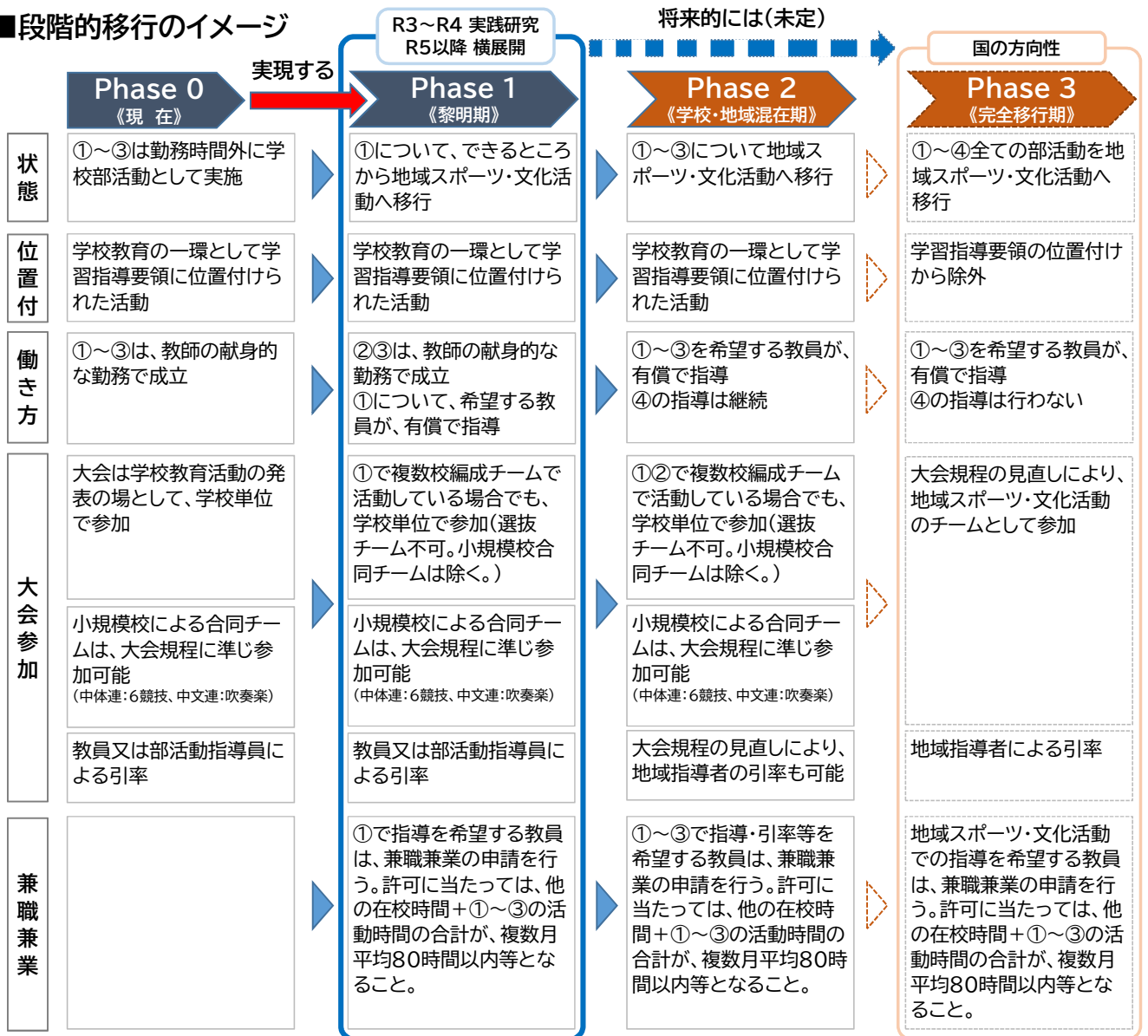


# 地域移行のイメージ《たたき台》

## ■部活動のイメージ



## ■段階的移行のイメージ



# 「地域でのスポーツ・文化活動の場の確保」のイメージ 《たたき台》



## イ 教育庁生涯学習課

### 地域部活動推進委員会 文化部会 報告

- 1 日時 令和4年5月20日（金）
- 2 場所 Zoomによるオンライン会議
- 3 議事

運動部活動に共通する課題も多いことから、スポーツ庁において開催されている「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の動向を踏まえた上で、文化部活動における課題について、文化庁において開催された「文化部活動の地域移行に関する検討会議」及び「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究」（R3）を参照しながら検討を行った。

#### （1）文化部活動の地域移行に関する検討会議（文化庁）

##### 検討事項

##### 地域における新たな芸術文化に親しむ環境の構築の方法

- ・ 地域の実情に応じた様々な方法が想定されるべき
- ・ 市町村や地域において、行政や文化芸術団体、学校等において、地域の実情に応じて、活動の実施主体、スケジュールなどを検討し、実行していくべき

##### 地域における文化芸術に親しむ環境の在り方

参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動部活動に所属している生徒や歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒、障害のある生徒、部活動に所属していない生徒など、すべての希望する生徒を想定するべき</li> </ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じて、地域の<b>文化芸術団体等、芸術系大学、文化教室などの文化芸術に関する教育機関、民間の音楽、美術等の文化教室、自治体・地域の文化教室等</b>、多様な実施主体を想定すべき</li> <li>・ <b>地域学校協働本部や保護者会、同窓会</b>など、学校と関係する組織・団体も想定されるのではない</li> </ul>

##### 地域における文化芸術に親しむ環境の在り方

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の志向に応じた文化芸術に親しむ機会を確保していく必要があるのではない</li> <li>・ 現在の中学校等において設置運営されている文化部活動の分野の活動をそのまま地域で継続させることを前提にするのではなく、生徒のニーズや地域で盛んな分野、地域で整備充実が可能な分野等の状況を踏まえて構築していくべきではない</li> <li>・ <b>他の世代と一緒に参画する活動</b>も想定されるのではない</li> <li>・ 既にほかの世代向けに設置されている活動に生徒が加わることも想定されるのではない</li> </ul>
活動時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行のガイドラインで設定している活動時間や休養日を踏まえた時間とする必要があるのではない</li> </ul>
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の文化芸術団体等の施設や公共の施設だけではなく<b>中学校等の施設を積極的に活用</b>することも考えられるのではない</li> </ul>

##### 地域における文化芸術に親しむ環境の構築のスケジュール

- ・ 各市町村や地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築に至るスケジュールを示していく必要があるのではない
- ・ 国から大会主催者である全国中学校文化連盟や各分野の連盟等に対して、生徒の志向等を踏まえた**大会の在り方や参加資格、引率規定の見直し**等の検討を要請し、各団体において令和4年度中に結論を出し、**令和5年度からの大会に反映**させるべきではない
- ・ 地域における新たな文化芸術に親しむ環境構築の**達成時期のめど**については、改めて検討することが適当ではない

##### 学習指導要領について

現行の中学校学習指導要領の総則に基づく適切な部活動の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国から必要な指導内容について通知を発出することなどにより、学校の教職員や生徒、保護者等の理解を促進していく必要がある</li> <li>・ 生徒の意思に反して強制的に加入させることは部活動の趣旨に合致せず不適当であること</li> <li>・ 部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は法令上の義務ではなく、<b>学校の判断により実施しない場合</b>もあり得ること</li> </ul>
中学校学習指導要領の次期改定の際における見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期改定のサイクルに合わせ、中学校学習指導要領の<b>総則における部活動に係る規定を見直す</b>ことも検討する必要がある。</li> <li>（例）・ 削除する             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で文化芸術やスポーツに親しむ環境が整備されるまでの間、中学校等に設置・運営される部活動の規定であることを明確化</li> </ul> </li> <li>・ 学校や教育課程の編成及び実施に当たっても、地域における文化芸術団体等と連携協働を深める旨を規定することが考えられる。</li> </ul>



## 高校入試について

一般入試	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査書に学校部活動等について記載する際には、単に活動歴や大会成績だけでなく、活動からうかがうことのできる生徒の長所・個性や意欲、能力に言及するなど、記載を工夫する必要がある</li> <li>調査書の作成には教師の負担も伴うこと、今後は学校部活動から地域の活動に移行することも踏まえあくまでも調査書だけでなく入試全体を通じて評価することを前提として、必要以上に調査書の記載量を増やさないよう留意することも必要である</li> </ul>
文化的な活動を評価する推薦入試	<ul style="list-style-type: none"> <li>高い大会成績を重視した活動を行うことは、学校の文化部活動の趣旨・目的と必ずしも一致するものではない面があると考えられる。特に、公立中学校等では指導体制や施設整備を整える観点からも困難な面がある。</li> <li>文化的な活動の能力が卓越しており大会での成績を重視する生徒や保護者から、学校の文化部活動に対して様々な要望があっても、学校の文化部活動の趣旨・目的に照らして、<b>十分応えられないことがある</b>ことを理解してもらう必要がある</li> </ul>

## 中学校等の教師の採用選考・人事配置等について

- 教師が部活動の指導をすることを前提として部活動指導に係る意欲や能力等を評価している場合は、今後、見直す必要がある。
- 教師の人事配置において、部活動指導に係る能力や意欲、実績等を**過度に評価しない**ようにしていく必要がある。

### 【御意見等（抜粋）】

- 大会の在り方について、組織の上層部の人間だけが意志決定して、トップダウンで伝えると、反発が大きい。スケジュールを優先するのではなく、すべての団体、行政に周知し、意見を求めるべきである。

## (2) 段階的な地域移行に向けて

### ① 文化部活動の地域移行モデル

	運営主体	活動場所	平日と休日の指導のすり合わせ	大会の引率・運営	その他
<b>課題解決型 (磐梨中)</b>	教育委員会が立ち上げた運営団体	学校※ <sup>2</sup>	必要	・学校の顧問が対応	現行の活動の在り方を大きく変えずに行うことが可能
<b>ニーズ充足型</b>	大学 文化施設 文化団体※ <sup>1</sup>	学校※ <sup>2</sup>	不要	・学校として出場する場合 →学校の顧問が対応  ・地域の文化活動として出場する場合 →地域指導員が対応	専門的な指導者による活動
<b>地域移行型</b>	大学 文化施設 文化団体※ <sup>1</sup>	文化施設 民間事業者の教室 社会教育施設	不要	・学校として出場する場合 →学校の顧問が対応  ・地域の文化活動として出場する場合 →地域指導員が対応	生涯を通じて文化に親しむ

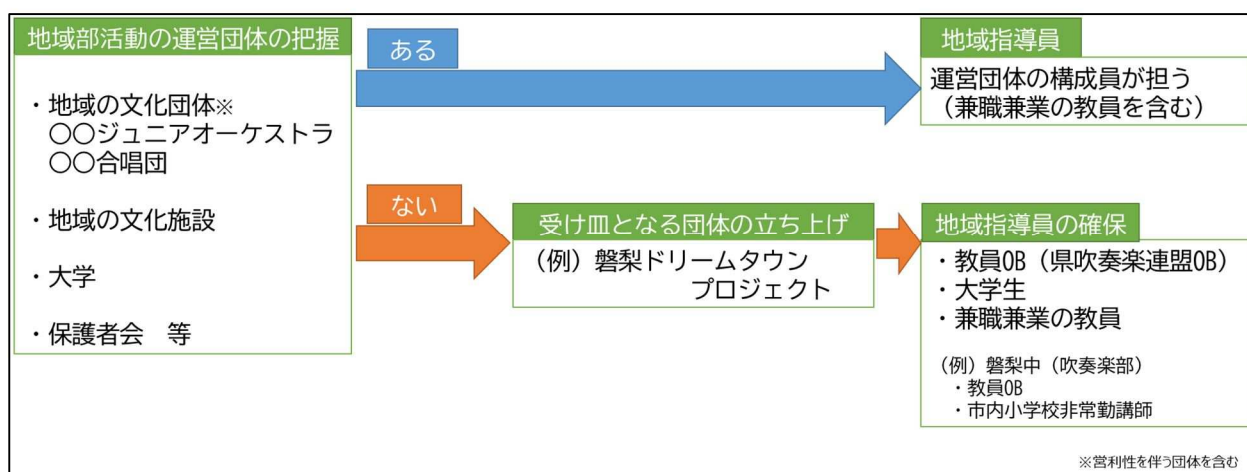
※<sup>1</sup> 営利性を伴う団体を含む

※<sup>2</sup> 学校施設開放の方針の策定が必要

【御意見等（抜粋）】

- ・ 音楽は、平日と休日の指導者が変わるとうまくいかない。
- ・ 課題解決型のモデルなら、岡山県下すべての中学校で実施できるだろう。
- ・ どのモデルでも、地域移行に向けたスケジュールの検討が必要となる。
- ・ 誰のためにやるのか、何のためにやるのか。地域移行の目的を明確にする必要がある。
- ・ 地域にどこまで生徒のニーズを受け止める力があるのかが重要である。その状況を見て「地域」の単位が決まってくる。場合によっては、市町村を越えた単位となることもあり得る。
- ・ 将来的に高等学校にも対象を広げる話だが、県立高校には高校の魅力化が求められている。中学生が高校を選択する要素の一つに部活動があり、このウエイトは高い。特色を出すことを求めながら部活動を地域移行すると、特色は薄れるという、相反する状況が生まれる。

② 指導員の確保

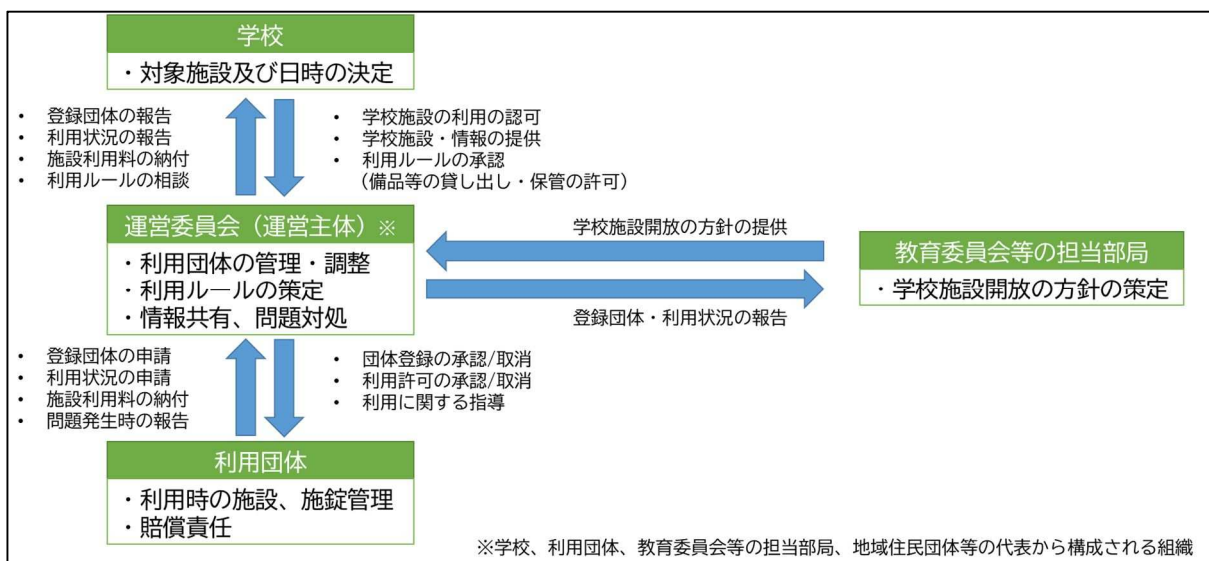


【御意見等（抜粋）】

- ・ 県中学校吹奏楽連盟には、人材リストがあるので、指導者を紹介してほしいという依頼があれば、すべての楽器において、対応できる。
- ・ どこが受け皿となるかは、文化活動の種類によって差が大きい。
- ・ 地域おこし協力隊の方から申し出があり、美術部の活動に関わってもらっている。「指導」というより「一緒に活動」している形である。掘り起こせば人材は見つかるのではないかと。



### ③ 学校施設開放の方針の策定



#### 【御意見等 (抜粋)】

- ・赤磐市では、まだ学校施設開放の方針を策定していない。学校の構造的に、音楽室を使用する場合には職員室を経由しなければならないケースがある。警備保障の関係で課題がある。

## 地域文化倶楽部 (仮称) の創設に向けた実践研究

令和4年度予算額  
(前年度予算額)

124百万円  
101百万円)



### 背景 課題

子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施する。(令和5年度より学校部活動の段階的・地域移行)

- 児童・生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状 (表現や鑑賞機会の格差)
- 少子化に伴う部活動の廃部や部員減少、児童・生徒のニーズの多様化 (学校内での活動機会の不足や喪失)
- 部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化 (学校における働き方改革の必要性)
- 部活動に代わりうる継続的で質の高い文化芸術活動環境の不足 (体制構築や持続可能な環境整備の必要性)



### 事業内容

#### 地域部活動推進事業 (33百万円)

休日の部活動の地域移行 (地域部活動) に向けて生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保や活動場所・用具の確保、移動手段の確保、それらにかかる費用負担やコーディネート等の課題解決を目指すとともに、少子化に伴う廃部や部員減少、ニーズの多様化による指導者不足等に対応するための合同部活動実施に向けた移動手段の確保や、ICTを活用した練習・指導法の確立、それらにかかる費用負担等の課題解決を目指すため、全都道府県各1地域に拠点校を設け、モデル事業を実施。 70万円×47件 (地域)

※ 令和3年度より実施。モデル事業としては令和4年度で終了予定。

#### 地域文化倶楽部 (仮称) 創設支援事業 (80百万円)

子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等が中心となって、新たな受け皿となる「地域文化倶楽部」(仮称)を創設するためのモデル事業を全国30件程度実施し、課題や手法を分析・検証する。※令和3年度より実施。

- ・大規模 300万円×18件  
会員数 40名以上
- ・小規模 200万円×13件  
会員数 40名未満



#### アウトプット (活動目標)

- ・学校と地域文化団体や芸術系教育機関、地域文化施設等との連携 30件程度
- ・人材・場所・用具等の確保、ICTを活用した練習・指導法に関する課題解決を目指す文化部活動を地域へ移行するモデル事業実施 47件

#### アウトカム (成果目標)

- ・教員の部活動指導にかかる負担軽減
- ・部活動に代わりうる活動拠点の創出
- ・誰もが芸術文化活動に平等に触れることができる受け皿の創設。
- ・多様な文化芸術活動へのニーズへの対応。

#### インパクト (国民・社会への影響)

- ・学校の働き方改革への貢献
- ・地域の文化芸術団体等の活性化
- ・子供たちの文化芸術活動への活性化
- ・豊かな人間形成の促進
- ・創造活動水準の向上

## 兼職兼業について

### 公立学校の教師等の地域部活動への兼職兼業の取扱い文科省通知 (R3.2.17)

#### ○教師の希望が前提

- ✓ 休日の地域部活動に参加を希望する教師(※)は、兼職兼業の許可が得られれば可能。  
 ※参加を希望しない教師に、その業務に無理に従事させてはならない。  
 ※管理職等の黙示的な圧力により、無理に希望させてはならない。

#### ○兼職兼業の許可を出す際の考え方

- (労働基準法体系における前提)
- ・ 労働個人について、時間外労働と休日労働の合計で単月100時間未満・複数月平均80時間以内とする上限規制あり(労働基準法第36条第6項)
  - ・ この上限規制については、兼業等を行った場合も通算される。
- ⇒ 学校の労働時間と地域部活動の労働時間の合計から、法定労働時間(原則1日8時間、週40時間)を引いた時間が、上限規制の範囲内となる必要。
- ・ 学校の労働時間(※)と地域部活動の労働時間の合計から、法定労働時間を引いた時間が単月100時間未満、複数月平均80時間以内とならないことが見込まれる場合には、兼職兼業の許可を出さないことが適当。  
 ※給特法の仕組みを踏まえ、「在校等時間」も含めて通算した時間で確認・判断することが望ましい。
  - ・ その他、地域部活動を実施する主体において36協定の締結や割増賃金の支払いが必要になること、児童生徒の学びの保障や教師の健康管理の観点等の学校運営に支障がないこと、保護者や地域住民への説明責任を引き続き果たせるような態様であること等にも十分留意して許可を判断する等を記載。

1

## 兼職兼業について

#### ○時間の考え方イメージ

##### (1) 1か月のイメージ



##### (2) 1週間のイメージ

	7時間45分	15分(※)	3時間	部活動、校務等
月	7時間45分		3時間	
火	7時間45分		3時間	
水	7時間45分		3時間	
木	7時間45分		3時間	
金	7時間45分		3時間	
土				
日	4時間			地域部活動

- ① 原則1日8時間、週40時間
- ② 1日7時間45分
- ③ ①を上回る時間 単月100時間、複数月平均80時間
- ④ ②を越えた部分が時間外在校等時間 県教委で把握。月45時間、年360時間
- ⑤ 兼職兼業の許可が必要 ④に加えたとき、③を上回る場合は、許可を出さないことが適当

2



# 県民スポーツと地域の活性化事業

## 現状(課題)

トップクラブチーム観客数減少  
R1: 243千人 → R2: 85千人

運動・スポーツする県民少ない  
「ときどきする」 R3: 37.6%

国体における天皇杯順位  
R1: 12位



## R4重点施策

オリンピックでスポーツへの関心が深まっているこの機を逃さず、スポーツを身近に感じ気軽に取り組むことのできる環境を、今まで以上に構築する

### トップクラブチームサポーター拡大事業

- ① 応援デー開催事業  
各クラブの試合等を活用した応援イベントの開催
- ② 交流イベント「PRIDE OF 中四国」実施事業  
Jリーグの試合における交流イベントの実施



### 地域スポーツ活動活性化事業

- ① 県民スポーツ推進事業
  - ・ 総合型地域スポーツクラブ の設立・活性化
  - ・ 「おかやまスポーツナビ」(HP)の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業
  - ・ 幼児期指導者の派遣事業
  - ・ **新規** 運動・スポーツ環境整備事業  
中高生世代の地域スポーツ活動の整備

## 地域の活性化

- ・ トップレベルの大会誘致  
大会経費への補助



**新規** Catch the Dream・  
スポーツ大会誘致事業

- ・ 強化指定選手の選考
- ・ トップアスリートへの支援



岡山から世界へ!  
オリンピック・パラリンピック  
育成事業

- ・ **新規** 就職相談員による就職支援
- ・ **新規** セカンドキャリアサポート  
インターシップ や就労体験機会の提供  
研修会の実施
- ・ 関係大学との連携

岡山県アスリート  
就職支援事業

## 目標



243千人

55.0%

10位台



## 6 質疑応答

## 7 今後のスケジュールについて

### I 第5回運動部会

- |   |     |                                      |
|---|-----|--------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和4年7月予定                             |
| 2 | 場 所 | 未定                                   |
| 3 | 内 容 | (1)進捗状況の共有<br>(2)R5 段階的な地域移行に向けた準備 等 |

### II 第3回文化部会

- |   |     |          |
|---|-----|----------|
| 1 | 日 時 | 令和4年7月予定 |
| 2 | 場 所 | 未定       |
| 3 | 内 容 | 国の提言について |

### III 第1回地域移行説明会

- |   |     |   |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 令和4年7月予定                                |
| 2 | 場 所 | 未定                                      |
| 3 | 内 容 | (1)国及び県の動向の共有<br>(2)R5 段階的な地域移行に向けた準備 等 |

### IV 第4回推進委員会

- |   |     |                                      |
|---|-----|--------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和4年8月予定                             |
| 2 | 場 所 | 未定                                   |
| 3 | 内 容 | (1)進捗状況の共有<br>(2)R5 段階的な地域移行に向けた準備 等 |

(今年度の動き)

- 5月 教育長連絡会議（岡山教育事務所）R4.5.18
  - ・部活動の地域の移行に向けて説明・情報交換  
(参加者：和気町教育長、早島町教育長、里庄町教育長、矢掛町教育長、吉備中央町教育長)
  
- 5月 定例教育長会議（津山教育事務所）R4.5.26
  - ・部活動の地域の移行に向けて説明・情報交換  
(参加者：真庭市教育長、勝央町教育長、津山市教育長(代理)、美作市教育長、新庄村教育長、鏡野町教育長、奈義町教育長、西粟倉村教育長、久米南町教育長、美咲町教育長)

※今年度、県内全ての市町村教育委員会において、地域移行に向けての協議・検討をお願いした。